

支える 寄り添う

「命より大切な仕事はありません」。21日、岩見沢東高校の「働くことについて考える授業」で、「北海道過労死を考える家族の会」世話人代表の村山百合子さん(68)は生徒たちを前に語りかけた。村山さんは2013年9月、看護師だった長男の謙さん(当時36)を自死で亡くした。

長男の死で訴訟

就職してわずか半年。謙さんの死について村山さんは、勤務先の釧路赤十字病院でのパワーハラスメントなどが原因だったと考えている。だが労働災害とは認められず、労災不認定の取り消しを求めた訴訟でも最高裁は、上告を受理しなかった。病院側に損害賠償を求める訴訟が今も続いている。



精神障害の労災認定率 厚生労働省によると、2023年度の精神障害の労災認定率は、全国で34.2%(うち自殺は46.5%)、全道で45.5%(同41.7%)だった。労災の認定には「発病前の約6カ月間に業務による強い心理的負荷が認められる」ことなどが要件となっており、心理的負荷は厚生労働省がまとめた「業務による心理的負荷評価表」に基づき、「強い」と当たるかどうか総合的に判断する。

北海道過労死を考える家族の会世話人代表

村山 百合子さん(68) 室蘭市

有するほか、やりきれない思いを吐露し合うこともある。

遺族は、家族を失った悲しみだけでなく、労災申請や訴訟に伴う負担を長期間にわたって背負うことになる。精神障害の労災認定率は例年、全国で3割台にとどまるのが背景にある。同会事務局は「認定基準が厳しすぎ、争いが長びいてしまふ」と苦悩する。

「家族の会の会員は、現在23家族35人。パワハラや長時間労働により亡くなった人の遺族や、体調を崩した本人が加入する。会員同士で労災申請の手順や弁護士の情報を共有する。カ月前には抑うつ症状で通院

している。村山さんは、労災申請や訴訟での経験、家族として謙さんを見守ってきた日々を振り返り、道内外の高校や大学、労働組合などを講演して回る。

「仕事の原因で命や健康を損なう人をなくすためには、相談窓口の周知と、つらい気持ちを受け止めてくれる周囲の環境が不可欠」と訴える。

謙さんは遺書があり、仕事上のミスを重ねて悩んでいたこと、医師に「お前はオペ室のお荷物だ」と言われたことが書かれていた。亡くなる数カ月前には抑うつ症状で通院

していた。それでも釧路労働基準監督署は、職場の状況を総合的に見て、労災認定基準には満たないと判断した。

弁護士や支援者とながる難しさもある。村山さんは当初、釧路と札幌の弁護士に相談したが、「(録音などの)証拠がなくて認定は難しい」と言われ、途方に暮れた。そんな時、新聞紙上で全国自死遺族連絡会(仙台市)の田中幸子代表理事の記事が目にとまり、「われにもすぎる思い」で会いに行った。

その縁で弁護士が見つかったからは、「泣くひまもないくらい」動く必要があった。同僚の看護師に当時のことを聞きたくても断られ、退職者を捜すしかなかった。一方で裁判で証言した同僚からは「こんなにミスをする看護師は見つからない」と言われ

仕事で追い詰められぬ社会に



長男・謙さんの遺影を手に、自宅で思い出を語る北海道過労死を考える家族の会世話人代表の村山百合子さん(植村佳弘撮影)

頼れる場所必要

た。匿名の誹謗中傷も受けた。家族の会の会員ではなくても、同じような境遇にある遺族が人づてに村山さんを頼る。常時10人ほど電話やメールでつながり、3時間、話を聴き続けたことも、一週間のお参りに付きそったこともある。「深い悲しみと苦しさを家族にも話せない人がいる。家族以外にも頼る場所が必要」との思いからだ。

謙さんは一度は町職員となったものの、百合子さんと同じ看護師の道を目指し、日本赤十字北海道看護大(北見)に進んだ。室蘭の実家で家族と過ごすのが好きで、釧路赤十字病院に就職が決まった時は一港の感じが室蘭に似ているんだよね」と話していた。

大学では優秀な成績を修め、就職後も勤務時間外に専門書で自習を続けていたことも裁判所に認定された。「希望に燃えた息子が、どうしてそこまで追い詰められたのか。仕事に支障をきたすほどの精神状態だったのに、なぜ誰も気づいてくれなかったのか」。真実を知るため、11年間闘い続けてきた。

自身の裁判が終わっても、家族の会として活動を続けるつもりだ。「助けを求めれば手を差し伸べてくれる人は必ずいる。そう伝えたい」

(水野可菜)



講演で道内の高校や大学を回る村山さん(今年2月、苫小牧工業高)

むらやま・ゆりこ 赤平市出身。赤平市立病院付属看護学院をへて、日鋼記念看護学校(室蘭)卒業。過労死等防止対策推進北海道センター幹事。働く人びとの心と健康をまもる北海道センター理事。室蘭市民生委員。2019年から現職。